

# 高度無線環境整備推進事業

- 「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」で掲げられた光ファイバ整備に係る整備目標をより早期に達成するため、条件不利地域等において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ等の伝送路設備の整備を支援。

## 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 下記①～③のいずれかに該当する地域

①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)

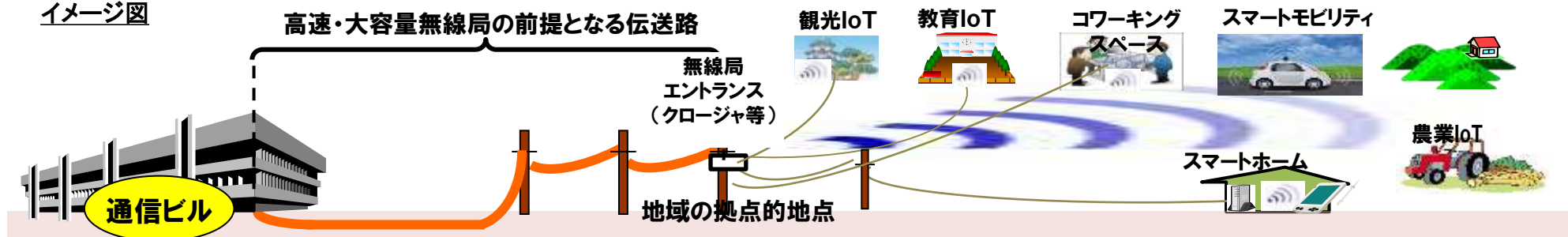
②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km<sup>2</sup>以下の町字

ウ 負担割合: 自治体が行う場合 離島2/3、 離島以外1/2(※)

(※) 財政力指数0.5以上の場合は1/3、離島地域の自治体は2/3  
条件不利地域において、自治体が行う公設設備の(5G対応等の)高度化を含む。

民間事業者等が行う場合 離島1/2、 離島以外1/3

## イメージ図



令和4年度第2次補正予算額:28.4億円